

## 労政事務所をご利用ください!

県内4カ所にある労政事務所では、労働相談や労働教育講座など、労働者や使用者の皆さんのため、トラブルや悩みの解決・未然防止のための仕事をしています。



### 労働相談

労働問題全般について、専任の労働相談員が、相談をお受けしています。相談費用は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご利用いただけます。労働に関する悩み事がありましたら、まずはお電話ください!

### ～ 相談事例のご紹介 ～

- 職場での嫌がらせ(セクハラ・パワハラ)で悩んでいる。
- 突然、解雇すると言われた。どうすればいいか。
- 賃金不払いを主張しているが、会社がとりあってくれない。
- 職場で、うまくコミュニケーションがとれず、吐き気がする。仕事に行きたくない。
- 労働関係法令の改正について教えてもらいたい。
- パートタイマーだが、有給休暇は取れないのか。
- メンタルヘルスで悩んでいる職員の対処法について教えてほしい。

### 労働教育講座

労働関係法令などの知識を幅広く学んでいただくため、各種労働教育講座を開催しています。受講料は無料です。トラブルの解決や未然防止のため、ご利用ください。

講座名	講座の内容
地区労働フォーラム	労働関係法令について
心の健康づくりフォーラム	職場のメンタルヘルスについて
人権啓発講座	職場の人権問題について
新社会人ワーキングセミナー	卒業を控えた学生を対象にした労働法基礎講座
労務管理改善リーダー研修会	労務管理改善リーダーの養成

※各種講座の実施状況については、お近くの労政事務所にお問い合わせください。

### 困った時、不安を感じている時、まずはお電話を!

事務所名	住所	電話番号	所管エリア
東信労政事務所	上田市材木町1-2-6	(0268) 25-7144	南佐久郡、北佐久郡、小県郡、上田市、小諸市、佐久市、東御市
南信労政事務所	伊那市荒井3497	(0265) 76-6833	諏訪郡、上伊那郡、下伊那郡、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市
中信労政事務所	松本市島立1020	(0263) 40-1936	木曾郡、東筑摩郡、北安曇郡、松本市、大町市、塩尻市、安曇野市
北信労政事務所	長野市南長野南県町686-1	(026) 234-9532	埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市

## 「ワークライフバランス推進セミナー」開催のおしらせ ～自分らしく、いきいきと働き続けるために～

仕事と子育てや介護などの家庭生活を両立しながら働くことのできる、働きやすい環境づくりを推進するため、標記セミナーを開催します。参加費は無料で、無料託児所もご用意します。(事前の申込みが必要です。)奮ってご参加ください!

- 日時 平成23年11月8日(火) 13:30～16:00
- 会場 上田市中央公民館大会議室(文化センター3階)  
(上田市材木町1-2-3)

知事表彰授与式 13:30～

事例発表 13:45～ 「仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる企業の事例発表」

講演会 14:40～ 「ワークライフバランスで自分らしく働く」

講師：福沢恵子さん

(ジャーナリスト・財団法人女性労働協会専務理事・昭和女子大学客員教授)

★「女性が働くこと」について、長年研究・活動されてきた福沢さんの講演です★

申込み・問合せ先：長野県商工労働部労働雇用課

電話：026-235-7118 FAX：026-235-7327 Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

## 「社員の子育て応援宣言！」に登録しませんか！ ～働きやすい職場環境づくりに取り組みましょう～

### ○「社員の子育て応援宣言！」とは？

企業・事業所のトップが、従業員の仕事と子育ての両立ができるような取組みを宣言することで、仕事と子育ての両立ができる、働きやすい職場環境づくりのきっかけとしていただく制度です。

### ○宣言・登録のメリットは？

経験を積んだ職員が、結婚や出産等で退職しなくなり、優秀な人材の確保・定着が期待できますし、働きやすい職場になることで、従業員のやる気が向上し、職場の活性化につながります。

また、県のホームページで紹介しますので、企業のイメージアップにつながります。

### ○取組み宣言の内容は？

「毎週〇曜日をノー残業デーに設定します」や「短時間勤務制度を導入します」、「代替職員の確保により、育児休業が取得しやすい環境づくりを進めます」な

ど、企業によって、その取組み内容は様々ですが、従業員の子育て環境の向上のため、今より少しでも前進する内容をお願いします。

### ○募集対象の事業所は？

長野県内に事業所のある、すべての企業・事業所から募集します。事業所規模は問いません。

### ○応募・登録方法は？

「社員の子育て応援宣言！」登録申請書に必要事項を記入の上、お近くの労政事務所か県労働雇用課までご提出ください。登録申請書は、県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/roko/ryoritsu/kosodate.htm>

「千里の道も一歩から」です。

できることから少しずつ始めませんか。

応募先・問い合わせ先：商工労働部労働雇用課  
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
電話：026-235-7118 FAX：026-235-7327  
Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp



## 「ふるさと信州合同企業説明会」開催のご案内

県内の企業等に対する理解を深め、長野県へのU・Iターン就職を促進するため、県外に進学した学生の皆さんと、当県へのIターンを希望する一般求職者の皆さんを対象に、個別企業による面談や情報提供などと、U・Iターン就職のための各種相談に応じる「ふるさと信州合同企業説明会」を開催します。

企業の人事担当の皆さんと、直接面接できる絶好の機会です。

ご家族・ご親戚・お知り合いの方などで、長野県内への就職や移住を目指している方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご案内ください。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

- 1 日時 12月17日(土) 13時～16時
- 2 会場 中央区立産業会館第3展示室 (東京都中央区東日本橋2-22-4)  
アクセス 都営浅草線「東日本橋駅」B3またはB4出口から徒歩5分
- 3 内容(当日までに変更になる場合があります。)  
(1)参加企業による企業説明(企業数30社程度)  
(2)ハローワーク(就職相談)コーナー  
(3)公務員コーナー(県職員・警察官・教員)  
(4)Iターン・田舎暮らし相談コーナー  
(5)ジョブカフェコーナー  
(6)福祉人材相談コーナー  
(7)就農・就林相談コーナー
- 4 主催 長野県・長野労働局
- 5 共催 (社)長野県経営者協会・長野県中小企業団体中央会・  
(社)長野県商工会議所連合会・長野県商工会連合会・  
(社福)長野県社会福祉協議会



- 6 参加対象  
○平成24年3月及び25年3月卒業予定の大学・短大・専門学校生  
○長野県へのU・Iターンを希望する一般求職者
- 7 お問い合わせ先  
長野県商工労働部労働雇用課  
電話：026-235-7201 FAX：026-235-7327 Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

## 長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成23年10月1日から時間額694円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

詳細は長野労働局ホームページでご覧になれます。

URL:

[http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/\\_72132/\\_72133/\\_72200/joken-saitin\\_h22.html](http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/_72132/_72133/_72200/joken-saitin_h22.html)

—お問合せは—

長野労働局労働基準部賃金室 電話 026-223-0555  
または最寄りの労働基準監督署まで



わさまる

長野技能五輪・アビリンピック2012 1年前プレイベント

## ものづくり体験フェア開催!

～親子で楽しむ建設技能 など～

入場  
無料

平成24年に開催される長野技能五輪・アビリンピック2012の1年前プレイベントとして、「ものづくり体験フェア」を開催します。多くのものづくり体験コーナー等を用意しておりますので、是非、お出かけ下さい。

日時 平成23年11月12日(土) 10:00～16:00  
平成23年11月13日(日) 10:00～15:00

場所 信州スカイパーク やまびこドーム  
〒390-1243 松本市神林5300

内容 建設機械の展示・試乗  
ものづくり体験教室(イスづくり体験、  
銅板表札づくり、時計組立工作教室など)  
中学生ロボコン(12日のみ)  
技能五輪選手公開練習(13日のみ) など



その他詳細は、大会公式ウェブマガジン(waza-can.com)をご覧ください。

お問い合わせ先 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野技能五輪・アビリンピック2012推進協議会事務局  
(長野県商工労働部 人材育成課 技能五輪・アビリンピック室内) 電話 026-235-7204 Eメール:nagano-skills@pref.nagano.lg.jp

## 長野県労働委員会ニュース 知っておきたい労働者の権利③ ～不利益取扱いの禁止～

職場において次のようなご経験はありませんか？

- 組合活動に積極的に取り組んでいた組合員に対して、不当な解雇や懲戒処分が行われた。
- 組合に加入していることを理由として、定年後の再雇用を拒否された。
- 組合の役員に対して、不利益な配転や出向、転籍などが命じられた。
- 労働条件(賃金・一時金など)や福利厚生に関して、組合員は差別的な扱いを受けている。

このように労働組合を結成したことや加入したこと、組合活動を行ったことなどを理由として使用者が労働者に対して不利益な取扱いをすることは、「不当労働行為」の一つとして労働組合法により禁止されています。

そんな時は労働委員会にご相談ください!

労働委員会は、労働者(労働組合)と使用者の間のトラブル・紛争について、中立・公正な立場で迅速・円満な解決に向けた支援を行い、労使関係の安定を図る行政機関です。

大学教授、弁護士などから選ばれる公益委員、労働組合から推薦される労働者委員、使用者団体から推薦される使用者委員の三者で構成されています。

労働委員会における労使紛争の解決策

○労働争議の調整(あっせん、調停、仲裁)

労使間のトラブル・紛争について、労使の主張が一致せず自主的な解決が困難となった場合に、労働委員会が公正・中立な機関として労使の間に入り、話し合いをとりなす等、迅速・円満な解決を図るために支援します。

○不当労働行為の審査

労働組合又は労働者からの申立てを受け、使用者の行為が労働組合法で禁止されている不当労働行為に該当するか否かを審査します。使用者による不利益取扱いが認められれば、原職への復帰や差別的な労働条件の是正などを命じることになります。

いずれの手続きも無料でご利用いただけます。まずはご相談ください。



ご存知ですか? 労働委員会  
～雇用のトラブル まず相談～

長野県労働委員会事務局(県庁8階) 電話026-235-7469  
ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/roi.htm>

## 労働ながの

編集発行人: 長野県商工労働部労働雇用課長 吉澤 猛  
発行所: 長野県商工労働部労働雇用課  
〒380-8570 (住所不要)  
電話 026-235-7119 FAX 026-235-7327 Eメール: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも  
掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoutoku/roko/rn/rounaga1.htm>へアクセスを



「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!